

令和3年10月11日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I 中小企業等支援給付金の二重払い事故に係る 10 月 4 日の常任委員会報告後の経過等について	1
--	---

I 中小企業等支援給付金の二重払い事故に係る10月4日の常任委員会報告後の経過等について

1 10月4日以降の県及び受託事業者の対応状況

- 10月4日 ・県ホームページに産業労働局長名で、二重払い事故の発生とお詫びを掲載した。
- 10月5日 ・受託事業者が来庁し、再発防止策と今後の対応について議論した。
・誤払いしてしまった事業者に対し、受託事業者から、次のメールを送付した。
① 受託事業者名で、今後の過払い分の返還手続きについての案内
② 産業労働局長名で、受託事業者に対する管理・監督を徹底するとともに、再発防止に努めていくこと
- 10月6日 ・受託事業者が返還専用口座を開設し、返還手続きの受付を開始した。
- 10月7日 ・県と受託事業者の間で業務委託契約に基づく協議を行い、次の事項について合意した。

〈合意事項〉

○コールセンターの臨時開設について

- ・令和3年10月9日（土）、10日（日）9：00～17：00
- ・県の費用負担なし

○振込事故等防止に向けた業務体制の見直しと強化について

申請者情報の名寄せ、支払いデータ作業時の複数名での確認、業務マニュアル等の整備・点検、教育体制の徹底

- 10月8日 ・県顧問弁護士に、本件に係る責任の所在等について法律相談を行った。

〈顧問弁護士の見解〉

結論：県の費用負担は発生しない

解説：不当利得返還請求権は県にあるものの、今回の事案は、受託業者の誤りによる契約不履行によって生じたものであり、回収コスト、未回収リスクはすべて業者が負う

10月8日 ・受託事業者から最終的な再発防止策の案が示され、県として了承した。

〈再発防止策の内容〉

1 経理部門の体制強化

新たに振込担当者を複数配置するとともに、承認管理者を追加するなど、経理部門の体制を強化し、必ず複数で実施する。

2 「業務チェックリスト」の活用

振込業務の手順をリスト化した「業務チェックリスト」を新たに作成し、振込み担当者がチェックリストに沿ってチェックし、複数の管理者が、毎日システム履歴と照合していることを確認する。

3 教育・研修の実施

定期的にシステム手順の確認を行うとともに、銀行のサポートも受けながら、新たに「振込業務マニュアル」を作成し、教育研修を実施する。

4 支払い口座の分別管理

新たに神奈川県支援給付金を支払う専用口座を開設し、振込予定額分のみを前日に、この口座に振り替える。このことにより、支出の際に支払予定額との過不足をチェックすることで、二重振込等を防止する。(参考資料参照)

5 二重振込の回収状況の報告

二重振込の回収状況については、随時県に報告する。

2 資金の回収状況

10月11日（8時現在） 1,275件 84,174,961円の振込を確認

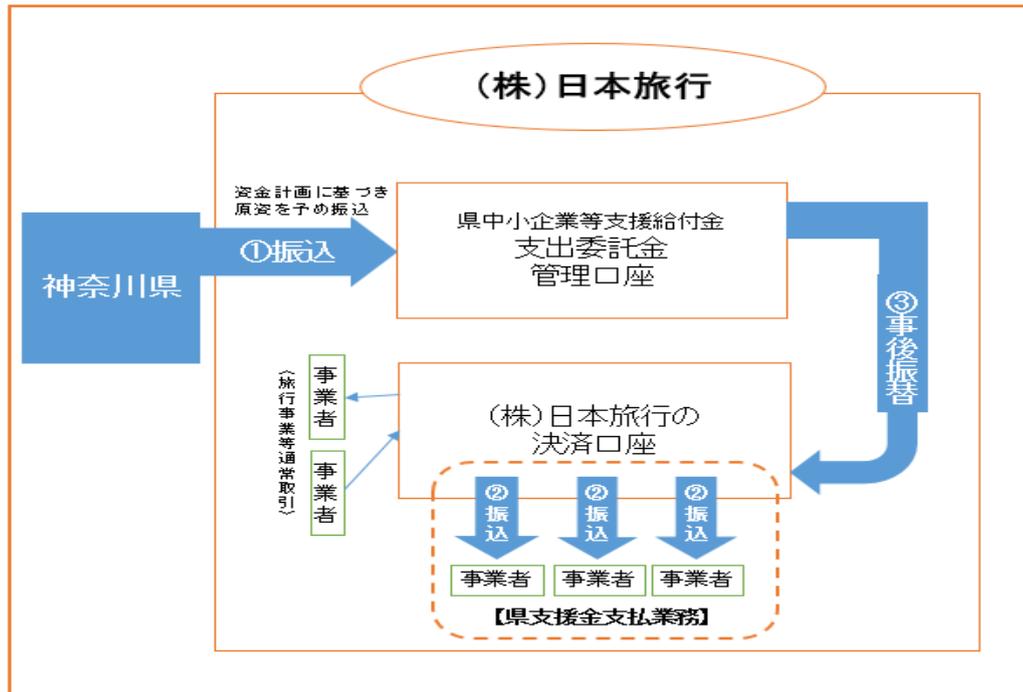
3 今後の対応

受託事業者は、自らの責任において、誤払いしてしまった事業者に対し、引き続き丁寧に説明し、返還を求めていく。

県は、今後このような誤りが二度と発生しないよう、受託事業者に対する管理・監督を徹底し、再発防止にしっかりと取り組んでいく。

県中小企業等支援給付金の資金の流れ

【現行】



【改善後】

